

## 登米市教育委員会会議録

会議の名称	平成22年第1回登米市教育委員会1月定例会議	
開催日時	平成22年1月20日(水)	
	午後2時00分 開会	
	午後3時25分 閉会	
開催場所	登米市中田庁舎 教育長室	
委員長氏名	委員長	畠山信弘
出席委員氏名	委員長	畠山信弘
	委員長職務代行者	久保泰宏
	委員	橘智法
	委員	小野寺範子
	教育長	佐藤壽昭
欠席委員	なし	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育次長(学校教育担当)	中津川定幸
	教育次長(社会教育担当)	後藤建一
	理事	及川登志郎
	学校教育長	伊藤勉
	生涯学習課長	千葉幸弘
	参事兼教育総務課長	及川一夫
	生き生き学校支援室長 (主任指導主事)	金野勉
書記	教育総務課 副参事兼課長補佐	伊藤 隆敏
議題	報告第1号	一般事務報告について
	議案第1号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(登米市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例、指定管理者の指定について(登米市米山公民館及び米山農村環境改善センター、登米市吉田公民館、登米市吉田体育館及び登米市善王寺コミュニティセンター、登米市中津山公民館))
会議結果	報告第1号	承認
	議案第1号	決定

議題・ 発言・ 結果	畠山委員長	<b>開会（午後２時００分）</b> 教育委員会議の開会を宣言し、本日の議事日程に基づき会議を開く旨を告げる。
	畠山委員長	<b>前回会議録の承認</b> を求めます。
	及川参事兼 総務課長	（１２月１８日の会議録を朗読）
	畠山委員長	会議録の朗読が終わりました。この内容についてご異議ありませんか。
		（「なし」の声あり）
	畠山委員長	ご異議がないものと認め、朗読のとおり承認することとします。
	畠山委員長	<b>会議録署名委員の指名</b> を行います。 委員長から指名してよろしいでしょうか。
		（「はい」の声あり）
	畠山委員長	ご異議がないようですので、１番久保委員、３番小野寺委員にお願いします。
	畠山委員長	暫時休憩します。
		（午後２時０７分から午後２時３０分まで休憩）
	畠山委員長	休憩前に引き続き会議を開きます。
	畠山委員長	<b>日程第１、報告第１号「一般事務報告について」</b> を上程します。 「教育長の一般事務報告について」教育長から報告させます。
佐藤教育長	（一般事務報告について、平成２１年１２月１９日から１月２０日までの会議・行事出席状況やその概要などについて、別紙資料に基づき報告する）	
畠山委員長	教育長の一般事務報告が終わりました。この件についてご質問ありませんか。	

久保委員	高校再編は何年度からになりますか。
佐藤教育長	計画では平成27年度からです。
畠山委員長	ほかに質問はありませんか。  (「なし」の声あり)
畠山委員長	ご質問がないようですので、報告第1号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。  (「異議なし」の声あり)
畠山委員長	ご異議がないようですので、日程第1、報告第1号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することとします。
畠山委員長	<b>日程第2、議案第1号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例、指定管理者の指定について（登米市米山公民館及び米山農村環境改善センター、登米市吉田公民館、登米市吉田体育館及び登米市善王寺コミュニティセンター、登米市中津山公民館）」</b> を上程します。 説明を求めます。
佐藤教育長	(議案を朗読)
後藤教育次長 及川理事	(議案内容を説明)
畠山委員長	説明が終わりました。議案第1号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例、指定管理者の指定について（登米市米山公民館及び米山農村環境改善センター、登米市吉田公民館、登米市吉田体育館及び登米市善王寺コミュニティセンター、登米市中津山公民館）」について、ご質問ありませんか。
畠山委員長	施設使用料は、市内全施設とも同じですか。

後藤教育次長	<p>使用料については、平成18年10月に検討委員会で標準を決め、類似施設の統一化を図りました。</p> <p>今回の改正はそれに基づいて設定しています。</p>
橘委員	<p>研修室や和室の暖房機の仕様について、最近の建物ではどうなっていますか。</p>
後藤教育次長	<p>合併以前からあった建物は、暖房こそあれ冷房設備はありません。</p> <p>しかし合併後に建築したものについては、基本的にすべて冷暖房が完備されています。</p>
畠山委員長	<p>調理室ではガスを使うケースが多いと思いますが、その分も使用料に算入されているのですか。</p>
後藤教育次長	<p>使用料には、電気代や施設の減価償却費、燃料代などを含んでいることとなります。</p>
久保委員	<p>人件費積算に当たり、経験年数などの加算分がありますが、中田町のふれあいセンターにも適用すべきではないですか。</p>
及川理事	<p>ふれあいセンターについてもこれに合わせるため、平成22年度当初予算に必要額を計上しています。</p>
畠山委員長	<p>時間外勤務手当は付けなければならないでしょうか。</p> <p>また公民館長報酬も、昨今の情勢からすると決して安くはない金額ではないかと思われます。</p>
後藤教育次長	<p>人件費は生活給であることに加え、議会からはきちんとしてほしいという意見が再三寄せられたこともあり、検討した結果の金額です。</p>
久保委員	<p>代表者が公民館館長になることはありますか。</p>
後藤教育次長	<p>原則的にはあり得ると思います。</p> <p>現実的に公民館長の募集は、代表者名で行うことから、一般的にはなじまないと思います。</p>

橘委員	<p>指定する団体は去年4月に設立されていますが、その母体となるコミュニティ組織は存在していましたか。</p>
後藤教育次長	<p>行政区単位にコミュニティ推進協議会として活動は行われてきました。</p> <p>その後、指定管理を前提とした組織の改変が行われています。</p>
畠山委員長	<p>ほかに質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご質問がないようですので、議案第1号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(登米市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例、指定管理者の指定について(登米市米山公民館及び米山農村環境改善センター、登米市吉田公民館、登米市吉田体育館及び登米市善王寺コミュニティセンター、登米市中津山公民館))」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご異議がないようですので、日程第2、議案第1号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(登米市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例、指定管理者の指定について(登米市米山公民館及び米山農村環境改善センター、登米市吉田公民館、登米市吉田体育館及び登米市善王寺コミュニティセンター、登米市中津山公民館))」は、原案のとおり決定することとします。</p>
畠山委員長	<p>次回の会議の日程は、2月2日(火)午後2時から行うことにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご異議がないものと認め、2月2日(火)午後2時から行うことに決定することとします。</p> <p><b>閉会(午後3時25分)</b></p>